

# 令和6年度第1回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和6年6月4日（火）18時30分～

場所：幕別町役場3階 会議室3－ABC

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 議 案

(1) 令和5年度幕別町の人口動態について

(2) 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度事業について

## 4 その他

### 【配布資料】

- ・ 資料1 令和5年度幕別町の人口動態の概要
- ・ 資料2 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度事業
- ・ 資料3 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿
- ・ 資料4 幕別町創生総合戦略審議会条例
- ・ 資料5 令和6年度のスケジュールについて

令和5年度幕別町の人口動態の概要

令和6年6月4日  
第1回幕別町創生総合戦略審議会  
資料1

1 直近10年間の年度末人口（住民基本台帳人口、事由別は4月～3月届出分）

(人)

年度	幕別地区 A	札内地区 B	忠類地区 C	総計 D (A+B+C)	うち 外国人	前年比	出生 E	死亡 F	自然増減 G(E-F)	転入 H	転出 I	社会増減 J(H-I)	自然増減 +社会増減 K(G-J)	高齢化率	合計特殊 出生率
H26	6,086	19,901	1,609	27,596	57	△ 69	170	299	△ 129	1,054	998	56	△ 73	28.6%	-
H27	5,921	19,852	1,575	27,348	55	△ 248	176	296	△ 120	986	1,118	△ 132	△ 252	29.7%	1.31
H28	5,834	19,743	1,571	27,148	57	△ 200	165	300	△ 135	988	1,056	△ 68	△ 203	30.6%	1.31
H29	5,781	19,606	1,550	26,937	97	△ 211	154	288	△ 134	990	1,079	△ 89	△ 223	31.3%	1.25
H30	5,668	19,494	1,554	26,716	110	△ 221	165	310	△ 145	928	998	△ 70	△ 215	32.0%	1.41
R1	5,583	19,422	1,500	26,505	104	△ 211	140	311	△ 171	932	971	△ 39	△ 210	32.6%	1.20
R2	5,475	19,434	1,473	26,382	149	△ 123	162	324	△ 162	909	874	35	△ 127	33.1%	1.48
R3	5,414	19,277	1,422	26,113	160	△ 269	138	372	△ 234	876	915	△ 39	△ 273	33.6%	1.31
(前年) R4	5,310	19,063	1,405	25,778	201	△ 335	130	409	△ 279	869	928	△ 59	△ 338	34.2%	1.21
<b>R5</b>	<b>5,173</b>	<b>18,883</b>	<b>1,362</b>	<b>25,418</b>	<b>235</b>	<b>△ 360</b>	<b>119</b>	<b>364</b>	<b>△ 245</b>	<b>851</b>	<b>966</b>	<b>△ 115</b>	<b>△ 360</b>	<b>34.7%</b>	<b>1.15</b>
R4比較	△ 137	△ 180	△ 43	△ 360	34	—	△ 11	△ 45	34	△ 18	38	△ 56	△ 22	0.5	-
H26比較	△ 913	△ 1,018	△ 247	△ 2,178	178	—	△ 51	65	△ 116	△ 203	△ 32	△ 171	△ 287	6.1	-

2 幕別町人口ビジョンから推計した2025推計値との比較

年齢別（推計値及び実人数はR6.3月末現在）

年齢	推計値 (人) A	R6.3月末人口(人) B	B/A	R5.3月末人口(人) C	対前年 (人) (B-C)
年少人口(0～14歳)	3,306	2,914	88.1%	3,020	△ 106
生産年齢人口(15～64歳)	14,778	13,690	92.6%	13,946	△ 256
老年人口(65歳以上)	8,048	8,814	109.5%	8,812	2
合計	26,132	25,418	97.3%	25,778	△ 360

合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に出産する子供の数として、15～49歳までの女性の年齢別に出生率を合計した人口統計の指標

推計値

幕別町人口ビジョンにおける将来人口の推計の2020(26,649)と2025(26,003)の値を5年均等割(129.2人/年)で算出したもの

2020(R2.3末)	26,649
2024(R6.3末)	26,132
2025(R7.3末)	26,003

3 高齢化率(住民基本台帳人口：R6.3月末現在)

地区	人口(人) A	65歳以上(人) B	高齢化率 (B/A) C	R5.3月高齢化率 D	対前年(C-D) E
札幌市街地	17,752	5,437	30.6%	29.9%	0.7
幕別市街地	3,527	1,632	46.3%	46.0%	0.3
忠類市街地	962	393	40.9%	40.9%	0.0
幕別札幌農村地域	2,777	1,214	43.7%	43.5%	0.2
忠類農村地域	400	138	34.5%	35.3%	△ 0.8
合計	25,418	8,814	34.7%	34.2%	0.5

4 自然動態

○ 地域別 出生者数・死亡者数(人)

事由	幕別市街地	札幌市街地	忠類市街地	幕別札幌農村地域	忠類農村地域	合計
出生	10	96	5	6	2	119
死亡	66	208	12	70	8	364
合計	△ 56	△ 112	△ 7	△ 64	△ 6	△ 245

合計特殊出生率  
1.15

5 社会動態

(1) 転入元・転出先の比較(人)

転入元			転出先			転入-転出		
帯広市	280	32.9%	帯広市	275	28.5%	5	1市2町計 △ 17	
音更町	56	6.6%	音更町	58	6.0%	△ 2		
芽室町	4	0.5%	芽室町	24	2.5%	△ 20		
十勝管内町村 (上記除く15町村)	145	17.1%	十勝管内町村 (上記除く15町村)	87	9.0%	58	十勝管外計 △ 163	
札幌市	65	7.6%	札幌市	155	16.1%	△ 90		
十勝管外市町村 (札幌市除く)	122	14.3%	十勝管外市町村 (札幌市除く)	143	14.8%	△ 21		
東京都	19	2.2%	東京都	38	3.9%	△ 19	道外(東京都除く) △ 33	
道外(東京都除く)	93	10.9%	道外(東京都除く)	126	13.0%	△ 33		
国外	67	7.9%	国外	60	6.2%	7		
合計	851		合計	966		△ 115		
			国外					
			R4	R3	R2			
			59	8	23			

(2) 年齢別転入・転出者数の比較(人)

年齢	~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~	合計
転入者	43	19	13	20	154	141	106	60	50	48	37	30	34	21	15	60	851
転出者	41	15	15	106	223	137	65	69	56	45	57	33	25	20	5	54	966
転入-転出	2	4	△ 2	△ 86	△ 69	4	41	△ 9	△ 6	3	△ 20	△ 3	9	1	10	6	△ 115

34

ここの年齢層の増は定住対策及び子育て施策の効果と推察

【資料編】

■ 自然動態

○ 令和3年度 地域別出生者数・死亡者数（人）

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	11	102	7	14	4	138
死亡	66	203	18	79	6	372
合計	△ 55	△ 101	△ 11	△ 65	△ 2	△ 234

○ 令和4年度 地域別出生者数・死亡者数（人）

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	12	105	3	8	2	130
死亡	80	218	20	83	8	409
合計	△ 68	△ 113	△ 17	△ 75	△ 6	△ 279

○ 令和5年度 地域別出生者数・死亡者数（人）

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	10	96	5	6	2	119
死亡	66	208	12	70	8	364
合計	△ 56	△ 112	△ 7	△ 64	△ 6	△ 245

■ 社会増減

○ 令和3年度 年齢別転入・転出者数（人）

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	46	22	12	56	155	141	90	49	53	60	57	34	22	20	24	35	876
転出者	29	25	12	143	209	111	78	42	55	55	40	24	23	11	9	49	915
転入-転出	17	△ 3	0	△ 87	△ 54	30	12	7	△ 2	5	17	10	△ 1	9	15	△ 14	△ 39
	14			47				14+47=61									

○ 令和4年度 年齢別転入・転出者数（人）

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	52	26	10	34	150	136	110	61	50	58	36	19	33	13	12	69	869
転出者	27	23	10	95	227	151	79	48	59	47	53	24	24	7	17	37	928
転入-転出	25	3	0	△ 61	△ 77	△ 15	31	13	△ 9	11	△ 17	△ 5	9	6	△ 5	32	△ 59
	28			20				28+20=48									

○ 令和5年度 年齢別転入・転出者数（人）

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	43	19	13	20	154	141	106	60	50	48	37	30	34	21	15	60	851
転出者	41	15	15	106	223	137	65	69	56	45	57	33	25	20	5	54	966
転入-転出	2	4	△ 2	△ 86	△ 69	4	41	△ 9	△ 6	3	△ 20	△ 3	9	1	10	6	△ 115
	4			30				4+30=34									

# 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度事業

## 4つの基本目標

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

[注釈]  新規事業

 拡充事業

# 基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる

## 農業の生産性の向上と経営の安定化

担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。

労働力不足を解消するためスマート農業を促進します。

- 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業（30,000千円）  
農業の振興と農村地域の活性化を図るため、農業者の創意工夫と農業経営安定に必要な6区分の資金を貸付（無利子又は低利）、ICT技術を活用した機械導入等を支援
- ふるさと土づくり支援事業（15,000千円）  
土地生産性の向上による安定的な農業経営を確立するため、堆肥・緑肥種子の購入や堆肥切返しを補助
  - ・ 堆肥切返し機械利用料補助（上限額：1経営体あたり10万円）
  - ・ 堆肥購入補助（上限額：1経営体あたり10万円）
  - ・ 緑肥種子購入補助（上限額：1経営体あたり5万円）
- ゆとりみらい21推進協議会運営事業（1,411千円）  
ゆとりみらい21推進協議会に対し、事業費及び有害鳥獣被害に係る対策費を補助  
酪農業支援策として牛乳消費拡大運動を実施

- 拡** 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金（7,340千円）  
エゾシカ（ジビエ搬入有無）、キツネ、カラス、アライグマ等の有害鳥獣捕獲に係る補助  
**令和6年度から有害鳥獣にタヌキ、ウサギを追加**  
※ エゾシカのジビエの搬入有無で交付単価（有：9千円、無：7千円）

- 新** 優良和牛生産基盤強化事業（3,600千円）  
体格、発育に優れた黒毛和種の繁殖雌牛を保留し、優良な系統牛を確保することで経済性の高い和牛の生産を図るため、体格得点81.5点以上の繁殖雌牛の保留に対して補助金を交付（1頭あたり2万円）

## 6次産業化と地産地消の推進

地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。

学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。

- 地産地消推進事業（40千円）
  - ・ 農業体験塾・収穫体験会の開催
  - 小・中学生及び町民の農業に対する理解の促進
- 観光物産振興事業（17,002千円）
  - ・ 夏フェスタ等、イベント及び物産展等開催に対する補助
  - ・ 特産品研究開発、販路開拓等の経費に対する補助

## 既存事業者及び進出企業に対する支援

既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。

経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。

ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。

- 企業誘致対策事業（35,824千円）
  - ・ 企業開発促進補助金（30,410千円）  
事業場の新增設に伴う固定資産税相当額と、投資額を補助
  - ・ 工業用地取得促進補助金（4,002千円）  
工業用地の取得費用に対し補助
- 中小企業融資保証料・利息補給事業（15,113千円）  
幕別町中小企業融資の信用保証料を補給
- ふるさと寄附返礼品贈呈事業（144,624千円）  
ふるさと寄附記念品、クレジット決済手数料、ふるさと寄附連携包括プラン委託料、広告掲載（専門誌、web、新聞等）
- 行政ポイント付与事業（1,192千円）  
町が実施する各種事業への参加や行政サービスの利用により、まぐらyカードにポイントを付与し、事業への参加促進及び電子地域通貨の普及、利用を促進
- 拡** 商店街活性化店舗開店等支援事業（906千円）  
新規出店者や商店街団体等が、空き店舗等利用して行う事業のための改修費用などを補助  
**改修に係る補助限度額を100万円から300万円に拡充**

## 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

後継者やUIターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。

町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進します。若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。

- 新規就農者支援事業（6,750千円）  
次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者に資金を交付
- 若年者緊急雇用対策事業（3,662千円）  
町内居住の高校・大学等を卒業後3年以内の未就職者を対象として町の会計年度任用職員として採用し、民間企業等への就職を促進
- 幕別町はたらき隊支援事業  
高齢者の雇用機会の創出、事業者の労働力不足解消（高齢者と事業者の橋渡し）

## 基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる

### ブランド戦略やシティブロモーションの推進

幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNS、ARをはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。

多言語による観光情報サイトでの情報発信やWi-Fi環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。

体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。

パークゴルフ発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。

- 忠類地域魅力発信事業（1,400千円）  
忠類地域の魅力を創出し地域内外に発信する事業に対する補助  
交流人口の拡大や地域経済の活性化を促進 実行委員会内には、「イベント部会」、「花と環境部会」の2部会を設置
- 観光施設維持管理事業（12,318千円）  
道の駅・忠類の公衆トイレ、丸山展望台・シーニックカフェへの連絡通路等の維持管理を実施
- 観光物産振興事業（17,002千円）【再掲】

- 新** トカプチ400走行環境整備事業（7,502千円）  
ナショナルサイクルルートトカプチ400において自転車及安全・安心に通行できる空間を整備

### スポーツ合宿・大会誘致の推進

スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供します。

町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。

スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図ります。

- アスリートと創るオリンピックの町創生事業（2,020千円）
  - ・ スポーツ合宿・大会誘致及び受入体制の強化
  - ・ 運動・スポーツを支える人材の育成
- 屋内・屋外体育施設維持管理事業（屋内：14,824千円、屋外：34,718千円）  
利用者が安全に利用できるよう、施設内の点検や適切な維持管理を実施

### 都市部との関係人口の創出・拡大

都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々とより深い関わりを継続的に築く取組を推進します。

ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。

町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。

- 農村ホームステイ事業  
農家民泊での修学旅行生の受入
- 拡** 小学生国内交流事業（3,688千円）  
埼玉県上尾市、神奈川県開成町、高知県中土佐町の小学生との派遣・受入れ  
**令和6年度は埼玉県上尾市からの受入れ訪問を実施、開成町・中土佐町の派遣日程を5泊6日に拡充**
- 幕別町応援大使事業（351千円）  
応援大使を活用した町の知名度及びイメージ向上のための取組を実施  
スポーツ・芸術・文化分野で活躍している町出身者16名の応援大使を委嘱
- 芸術・文化公演事業（1,201千円）  
町文化協会活動費の補助、忠類地域において生涯学習講座・講演会を開催

### 移住・定住対策の推進

HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図ります。

空き地・空き家バンク事業の活性化に向け、各町内会や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。

移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。

- 移住・定住対策事業（69千円）  
移住希望者に対する地域情報の発信
- マイホーム応援事業（53,800千円）  
町内全域を対象に新築住宅の建設・購入又は中古住宅の購入に要する費用の一部を補助
- 空き地・空き家バンクの開設  
町内不動産業者等と連携して空き地や空き家の情報を収集・提供
- 拡** 地域おこし協力隊活動推進事業（25,001千円）  
都市部から誘致した人材の地域協力活動により地域力の維持・強化を図る（現隊員3名）  
**新たに、「市街地の賑わいづくり」と「忠類地域」の地域おこし協力隊2名を募集**

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 結婚の希望に応える支援

企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し、未婚化や晩婚化の改善を図ります。

道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種セミナー等の開催を支援します。

- グリーンパートナー対策事業（2,287千円）  
幕別町農業振興公社が実施する独身農業後継者の配偶者対策費を補助
- 結婚新生活支援事業（4,800千円）  
新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部を補助

### 出産希望者に対する支援

妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。

出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を図ります。

不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

- 妊婦・産婦健診事業（15,711千円）
  - ・ 妊婦健診に要する費用の一部を助成（2万円/人（上限額））
  - ・ 産婦健診に要する費用に、1回当たり5千円を上限に助成
- 妊娠・出産包括支援事業（1,033千円）  
退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行うことを目的とした助産師による個別訪問や産後ケアセンターでのデイサービスを実施（産後ケア事業/デイケア型・訪問型）
- 拡** 不妊・不育症対策事業（4,365千円）  
不妊治療の保険適用に伴い、自己負担額の一部を助成
  - ・ 一般不妊治療  
人工授精などの治療費に対して、5万円/年を上限に助成
  - ・ 特定不妊治療
    - (1) 生殖補助医療の治療費に対して、15万円/回を上限に助成
    - (2) 男性不妊治療の治療費に対して、7.5万円/回を上限に助成
  - ・ 不育症治療  
不育症治療費に対して、10万円/年を上限に助成
  - ・ **先進医療治療**  
**先進不妊症治療費に対して、3.5万円/回を上限に助成**
- 出産・子育て応援給付金給付事業（14,538千円）  
すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援と経済支援（出産応援給付金（5万円）と子育て応援給付金（5万円））を一体的に実施

### 子育て世代の負担軽減及び支援

子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援します。

子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。国の制度による幼児教育・保育の無償化に取り組みとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。

保護者の子育てと就労等の両立を支援及び環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。

- 子育て支援センター運営事業（25,539千円）  
子育て家庭等に対して、育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進
- 子育て短期支援事業（393千円）  
家庭によって一時的に児童を養育することが困難な場合等に、児童養護施設において、一定期間養育等（短期入所生活援助（ショートステイ））を実施
- 子ども医療費助成事業（121,811千円）  
令和5年10月から高校生世代を対象とした子ども医療制度を実施
- 保育所等主食提供事業（880千円）  
保育所児童の給食費のうち主食分を補助
- 認可外保育施設保育料助成事業（1,466千円）  
定員超過などにより町内の認可保育所を利用することができず、認可外保育所を利用する際に、認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料差額を助成
- ファミリー・サポート・センター事業（919千円）  
育児の援助を必要とする人と、育児の援助ができる人の仲介と調整
- 修学支援資金交付事業（2,567千円）  
高等学校等に在学中の生徒を持つ、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比1.30倍未満の世帯に対して支援
- 保護者費用負担軽減事業（48,231千円）  
義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の学用品費等の一部支援することにより保護者負担を軽減
- マイファーストブックサポート事業（230千円）  
乳幼児健診時に図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本と絵本バッグをプレゼント
- 拡** 発達支援センターの機能充実（17,590千円）  
発達支援センターで行う療育を事業化し、専門職の人員を拡充、療育の質及び量を確保  
**令和6年度から忠類分室を開設**  
**忠類・駒島地区における乳幼児期からの継続した発達相談、巡回相談、必要に応じた発達検査の実施、保育所から小中学校への連携を強化**

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 魅力ある教育環境の整備

子供の発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実や地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校にICT機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。

安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の更新を計画的に推進します。北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクールの導入など地域と密着した教育活動を支援します。

小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討します。

- 小学校教育活動推進事業（38,815千円）  
学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進
- 学校教育施設維持管理事業（39,419千円）  
教育環境を適正に維持するため、学校教育施設の適切な維持管理を実施
- 魅力ある高校づくり支援事業（10,356千円）  
魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付  
主な事業（幕別清陵高等学校）  
【特色ある学習支援事業】
  - ・ キャリア教育（学習支援システム利用料の一部助成、各種模擬試験や資格検定費用の一部助成）の推進
  - ・ 高大連携事業（東京大学等による教授の出前授業と学生との交流）の推進
  - ・ 地域住民との交流やふるさと探求学習のための講師謝礼及び交通費を補助【豊かな高校生活支援事業】
  - ・ NPO法人幕別札内スポーツクラブ年会費の一部助成【学びを支えるバス運行支援事業】
  - ・ 宿泊研修やスキー学習等の教育活動に対するバス運行経費の補助【いきいき部活動支援事業】
  - ・ 大会出場・遠征等への支援及び用具購入等の支援
- 学校運営協議会運営事業（1,493千円）  
町内を5つの学園に分け、中学校区内の小中学校と連携して小中一貫教育を本格的に実施（小中一貫教育推進事業）
- 臨時英語指導助手の配置（3,786千円）  
生きた外国語に触れる機会の充実を図るため、小学校3年生から6年生の全ての外国語授業等で、国際交流員または臨時英語指導助手を配置
- 学校教育施設整備事業（106,550千円）  
令和6年度：幕別小学校及び幕別中学校における施設一体型義務教育学校の開校に向けた増改修工事に係る実施設計費用を計上

- 部活動の地域移行(201千円)  
部活動の地域移行に関する準備や諸課題について検討するため、部活動地域移行検討委員会を設置

### 次代の郷土を担う子供たちへの支援

子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの想いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。

ナウマンゾウ化石やアイヌ文化など貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。

- ふるさと館維持管理事業（9,173千円）  
幕別町の歴史の伝承を効果的に行うため、ふるさと館の適切な維持管理を実施
- ナウマン象記念館発掘等体験講座事業（300千円）  
ナウマンゾウ化石発掘の歴史に触れる機会の創出による、ナウマン象記念館の更なる魅力発信
- 郷土文化研究事業（1,030千円）  
町民の郷土文化に対する理解を深めるため、歴史的資料の調査研究を進め、児童生徒や町民に対して伝承活動を実施
- アイヌ文化拠点空間整備事業（733,379千円）  
アイヌ文化拠点施設の建設に伴う設計・工事、蝦夷文化考古館展示資料の修復管理
- アイヌ文化振興事業（13,945千円）  
アイヌ文化振興に係るソフト事業 アットゥシ・イタオマチフ作製技術伝承支援事業、チセ建設演習、アイヌ文化体験等講座開催、小学生向けアイヌ文化学習推進事業

## 基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

### 地域公共交通の維持・確保

地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。

高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行や利便性の向上により、住民の生活交通の維持確保を図ります。

町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。

- 地域公共交通活性化事業（361千円）  
地域公共交通活性化協議会を設置し、地域の公共交通の確保対策に係る計画の推進
- コミュニティバス運行事業（14,721千円）  
コミュニティバス幕別線・札内線に係る運行費を補助
- 予約型乗合タクシー運行事業（5,412千円）  
予約型乗合タクシー駒畠線・古舞線に係る運行費を補助

### 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化

地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。

災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動など支援体制の強化を図ります。

- 地域防災対策事業（6,051千円）  
地域防災計画や国民保護計画の見直し、ハザードマップの更新、防災マネージャーによる連携強化等により、地域と連携した防災体制を構築し、防災体制の充実を図る
- 防災情報機器管理事業（7,990千円）  
防災行政無線及び防災情報メール、LINEにより防災関連情報を迅速かつ正確に町民へ伝達し、情報発信の多重化により町民の安全確保を図る
  - ・ 登録制メールによる災害・避難情報の発信（660千円）
- 災害用備蓄品整備事業（2,442千円）  
第2期幕別町防災備蓄計画（R2～R6）に基づき、備蓄品を整備
  - ・ アルファ米、缶詰パン、飲料水、粉ミルク、液体ミルク

### 生活支援の連携体制の構築

年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。

- 特定健診・特定保健指導事業（33,966千円）
  - ・ 特定健康診査委託料
  - ・ 特定保健指導委託料
- 食の自立支援サービス事業（6,889千円）  
調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認
- 外出支援サービス事業（12,265千円）  
高齢者や障がい者の方を対象とした移送車両による外出支援サービスを実施
- 認知症総合支援事業（940千円）  
認知症への理解の促進、地域や行政サービスなどの支援体制を整備  
<主要な事業>
  - ・ SOS見守りネットワーク事業（100千円）  
行方不明者の発見場所が広域化していることに伴って、十勝管内全域で情報共有を行い、早期発見するためのシステムを構築
  - ・ 認知症カフェ活動運営助成金（48千円）  
認知症の人やその家族が保健師等と情報を共有し、お互いを理解する場である「認知症カフェ」の設置を推進することを目的に、運営主体に対して運営費の一部を助成
- 生活支援体制整備事業（6,750千円）  
地域における介護予防や生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的に、地域に必要とされるサービスの創出等の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを行う
- フレイル予防事業（3,489千円）  
口腔ケアやリハビリの専門職を招き多角的に介入することで、運動や認知機能改善を図り、加齢による心身の活力の低下を予防
- ひきこもり対策推進事業（13,090千円）  
ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。
- 医療・介護多職種連携システム事業（270千円）  
医療機関や介護事業所、ケアマネ等が患者の情報（診療記録や検査結果、バイタルデータ、カルテ等）を共有、連絡機能を持つ情報共有システムの運用

## 基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

- コミュニティソーシャルワーカーの配置（重層的支援事業）（2,756千円）  
町民が抱える様々な困りごとの相談を包括的に受け止め、複雑化・複合化しているケースについて、新たにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、困りごとの解決に向けて、関係機関と連携して支援を行います。

### 新 福祉除雪事業（680千円）

高齢や障がい等の理由で自ら除雪を行うことが困難な世帯であって、生活に困窮する世帯を対象として、外出時に支障となる玄関から道路までの除雪を実施

### 障がい者の自立支援

障がいのある方に就労体験を通じて仕事との接点を持ち、就職への第一歩を踏み出すきっかけとなる場を提供するとともに、企業の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図ります。  
障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自身体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。

- 障がい者就労支援事業（4,974千円）を図るため、障がい者の就労体験の機会を提供
- 障害者地域生活支援事業（105,130千円）  
障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、障がい者（児）の福祉の増進を図る（移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業等）
- 地域活動支援センター運営事業（6,000千円）  
障がい者の社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの運営を委託し、居場所づくり、障がい者のスポーツや文化芸術を推進
- 障害者相談支援事業（9,680千円）  
障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援  
<主要な事業>
  - ・ 基幹相談支援センター機能強化事業（9,460千円）  
町内の相談支援事業所に対して、社会福祉士や相談支援専門員などの専門職による指導・助言、情報収集・提供、人材育成などの支援により、相談支援機能の強化を図る

### 住民活動への参加の促進

住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。  
地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。

- 近隣センター等維持管理事業（82,013千円）  
近隣センター及びコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民のコミュニティ活動の促進を図る
- 町内会等活動支援事業（24,180千円）  
113の行政区域内で活動する町内会等の地域活動に係る運営費等を支援することにより、町行政の効率的な運営を図る
- 協働のまちづくり支援事業（10,000千円）  
町内会等の活動支援事業、コミュニティ支援事業、環境美化支援事業、防災活動支援事業等、地域活動に対する支援

### 公共施設等の適切な維持管理

「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設管理計画」の策定作業を推進します。  
民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

- 明野ヶ丘公園再整備事業  
明野ヶ丘公園再整備基本計画に基づき、適切な維持管理や運営など、公園の活性化に向けた官民連携事業の取組の推進を図る。
- 学校教育施設整備事業（106,550千円）【再掲】

### 地球温暖化対策の推進

2050年までの脱炭素社会を見据え、温室効果ガスの削減のための取組を推進します。

- 地球温暖化対策推進事業（157千円）  
地球温暖化対策推進委員会を開催し、計画の目標達成に向け、各種支援事業の検討及び進捗管理の実施

## 基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

### 行政事務の効率化と住民サービスの向上

行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的支援を行政サービスのさらなる向上に繋げていきます。

- 新** **窓口DX推進事業**（58,439千円）  
住民票等コンビニ交付システムの運用、書かない窓口サービス（窓口申請書作成支援）の提供、窓口キャッシュレス決済（POSレジ）を導入
- 新** **公式LINE構築事業**（6,909千円）  
無料通信アプリLINEを用いて、年齢や居住地など利用者の属性やニーズに応じた、子育てや防災などの情報提供、GPSによる位置情報を活用した道路損傷や防犯灯の故障等の通報、ごみの分別方法の案内、住民票等の郵送請求ができるシステムを構築
- 新** **行政手続オンライン化推進事業**（7,115千円）  
行政手続きのオンライン化、行政手続きデータのシステム登録自動化を構築
- 新** **除雪管理システム整備事業**（23,600千円）  
除雪車両等に設置したGPS端末から位置情報を取得し、除雪の進捗状況、スクールバスの運行状況の一般公開、除雪情報の一元管理などを行うためのシステムを整備
- 新** **公開型地理情報システム整備事業**（167,500千円）  
最新のデジタル測量技術により道路台帳を電子化するとともに、窓口閲覧や電話による問い合わせなど住民負担を軽減するため、道路台帳図や都市計画図、防災情報など住民が必要とする地図情報をオープンデータとして公開するための地理情報システムを整備

## 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

委嘱期間 2021(R3). 6. 30~2024(R6). 6. 29

	区分	氏名	団体名	役職	備考
1	町内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員	坂本 雅弥	幕別町農業協同組合	営農部経営課長	
2		勝井 光徳	北洋銀行幕別支店	支店長	
3		笹井 守	幕別町商工会	会長	会長
4		森 徹	幕別町観光物産協会	副会長	
5		原田 啓二	社会教育委員会	委員長	
6		佐々木 成仁	幕別町社会福祉協議会	事務局長	
7	識見を有する者	山本 真	十勝の杜病院	病院長	
8		宮田 勝文	特定非営利活動法人 幕別ケアサポート	理事	職務代理者
9		高道 昭夫	幕別町スポーツ協会	会長	
10		浦島 敏治	札内南保育園	園長	
11		久保 睦則	幕別町校長会	会長 (幕別中学校校長)	
12		竹山 大輔	幕別地区連合会	会長 (札内南小学校教諭)	
13		仙北谷 康	帯広畜産大学	教授	
14		土井 良起	十勝総合振興局	地域創生部長	
15	公募による者	藤井 智恵美			
16		齊藤 奈穂子			
17		堀 浩子			
18		堀川 貴庸			
19		金野 忠			
20		森田 茂生			

○幕別町創生総合戦略審議会条例

平成27年3月20日条例第9号

幕別町創生総合戦略審議会条例

(設置)

**第1条** まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、重要な事項を調査審議するため、町長の附属機関として、幕別町創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

**第2条** 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 幕別町創生総合戦略（次号において「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。

2 審議会は、前項各号に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町の区域内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員
- (2) 識見を有する者
- (3) 公募による者
- (4) その他町長が必要と認めた者

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

**第5条** 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

**第7条** この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

**附 則**

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

令和6年度のスケジュール（次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定）

スケジュール案（数字は会議回数）

時期	会議等	検討項目等
6月4日	①幕別町創生総合戦略審議会	<u>令和5年度人口動態の概要。令和6年度総合戦略事業</u>
7月2日	②幕別町創生総合戦略審議会【諮問】	※委員改選（R6. 6. 30～R9. 6. 29）に伴う委嘱式 次期策定方針（案）
10月上旬	③幕別町創生総合戦略審議会	<u>効果検証</u> 次期骨子案の決定
11月下旬	④幕別町創生総合戦略審議会	次期素案の決定
12月上旬	⑤幕別町創生総合戦略審議会	次期案の決定
12月中旬	議会（全員協議会）へ報告	これまでの経過等説明
1月上旬	パブリックコメント	次期案への意見聴取
2月中旬	⑥幕別町創生総合戦略審議会【答申】	成案